

---

---

## 第5章 敷地デザイン（景観・緑化）計画

---

---

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 第5章 敷地デザイン（景観・緑化）計画 .....           | 46 |
| 第1節 検討委員会における敷地デザイン計画の検討について .....  | 46 |
| 1. 敷地デザイン計画の考え方 .....               | 46 |
| 2. 検討の経緯.....                       | 46 |
| 第2節 最終敷地デザインイメージ図.....              | 47 |
| 第3節 敷地デザイン（景観・緑化）計画の具体化に向けた対応 ..... | 48 |



## 第5章 敷地デザイン（景観・緑化）計画

検討委員会において取りまとめられた敷地デザイン計画は、新ごみ処理施設整備事業で「森の中の再生工場」を基本理念としたことを踏まえ、既存の焼却施設解体撤去後の跡地に整備する緑化公園の完成後の姿について計画されたものであり、新ごみ焼却施設整備においては一体的に計画する必要から、整備基本計画において先行して計画することとしたものです。

### 第1節 検討委員会における敷地デザイン計画の検討について

#### 1. 敷地デザイン計画の考え方

新ごみ処理施設整備事業では「森の中の再生工場」を基本理念としており、平成28年度の本施設の供用開始後においては、既存のごみ焼却施設を解体撤去後の跡地については緑地公園としての有効利用が前提となります。

検討委員会における敷地デザイン計画の検討では、この基本理念を踏まえ、以下の考え方のもと、市民が集い安らぐ空間としての跡地利用、敷地内および外周の緑化のあり方について議論・検討が進められました。

- 緑化については、景観上の効果や緑被率の向上に加え、植物の持つ二酸化炭素吸収能力を利用して、地球温暖化防止への寄与も期待できる。
- 新ごみ焼却施設は、比較的大きな工場であり景観上の威圧感が懸念されるため、これを緩和し地域に親しまれる存在とするよう、建物への緑化も検討する必要がある。
- クリーンランドが広く市民に親しまれ、ごみ問題に関心をもってもらうためには、市民が訪れたいくなるような魅力も敷地内には必要である。

#### 2. 検討の経緯

検討委員会においては、緑被率に関する他市焼却施設の事例や関係自治体の条例等の確認を行った後、「環境配慮」「市民にとっての憩い」「緑被率の向上」「敷地デザイン」の視点から、様々な議論・検討が進められ、検討委員会の意見が一定集約した段階で、3つの敷地デザイン案を作成しました。この3つの敷地デザイン案については、クリーンランドにおいて市民に公表し意見を募ることとしました。

検討委員会では、両市市民より示された意見を参考にしつつ、最終的な検討委員会としての意見を集約し最終敷地デザインイメージ図が検討委員会報告書に取りまとめられました。

## 第2節 最終敷地デザインイメージ図

検討委員会では具体的な敷地内緑化の全体像について下記の意見に集約されました。図 5-1 のイメージ図は、この意見集約結果に基づく最終敷地デザインイメージ図になります

- (1) 敷地外周を囲む緑地帯は、「緑の回廊（グリーンベルト）」として、跡地の緑化や周辺の緑と連続性や一体感を持たせて整備すること。ただし、密植するのではなく、防犯上、外から中が見通せる程度の密度とすること。
- (2) 跡地の緑化は、訪れる市民が憩い楽しめる緑化公園とし、再び訪問してみたいくなるような工夫を行うこと。具体的には、池、自由にくつろぐことができる芝生広場や四季折々に楽しめる花壇を備え、環境学習にもなる冒険散策道を整備すること。
- (3) 建物の緑化は、大きな建築物のもつ威圧感を和らげる効果があり、建物周囲の植樹や壁面緑化を検討するとともに維持管理面も考慮すること。
- (4) 緑を構成する樹木は、この地域に昔からなじみのあるものとし、かつ、カラスなどの害鳥が寄り付かない工夫をすること。また、敷地内に存在する樹木の有効利用を図ること。
- (5) 今後、検討委員会で出された意見を踏まえて、緑化計画の具体案の立案に際しては、維持管理手法も含めてさらに専門的な見地からの検討を行うこと。



図 5-1 検討委員会で意見集約された最終敷地デザインイメージ図

### 第3節 敷地デザイン（景観・緑化）計画の具体化に向けた対応

検討委員会が取りまとめた敷地デザイン計画は、新ごみ焼却施設の供用開始以降、既存の焼却施設解体撤去後の跡地整備が完了した後の最終イメージ図と位置付けられます。

新ごみ処理施設整備事業においては、示された最終イメージ図の具体化に向けた取組みを進めます。

検討委員会が取りまとめた敷地デザイン計画の具体化に向けた今後の対応について以下に示します。

#### 新ごみ焼却施設整備事業での計画

新ごみ焼却施設整備においては、検討委員会より示された意見集約の内容を踏まえ、以下の対応を図ります。

- ① 新ごみ焼却施設用地の敷地外周部に緑地帯を設けるものとし、防犯上の理由から密植は避けます。
- ② 工場棟に緑地帯を計画します。
- ③ 工場棟には壁面緑化並びに屋上緑化を計画するものとし、計画にあたっては維持管理の容易さや管理方法についても十分検討・配慮したものとします。
- ④ 緑地帯に設ける樹木については、両市域に在来する馴染みある樹木とします。
- ⑤ 以上の対応により、クリーンランド敷地全体の緑被率向上に努めるものとします。

#### 跡地利用における対応

クリーンランドが計画する新ごみ処理施設整備事業の完成は、新ごみ焼却施設の供用開始後に実施する既存のごみ焼却施設解体撤去、並びに跡地の土壤汚染対策工事が完了した後に周辺整備工事を含めた跡地整備が完了した段階となります。

既存のごみ焼却施設の跡地整備に際しては、検討委員会の意見集約結果と最終イメージ図を十分考慮して具体化に向けた検討を行うものとします。



---

---

## 第6章 省エネルギー計画

---

---

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 第6章 省エネルギー計画 .....                 | 49 |
| 第1節 検討委員会における省エネルギー計画の検討について ..... | 49 |
| 1. 省エネルギー計画の考え方 .....              | 49 |
| 2. 検討の経緯.....                      | 49 |
| 第2節 省エネルギー計画 .....                 | 51 |
| 第3節 省エネルギー対策技術の導入に向けた対応.....       | 52 |



## 第6章 省エネルギー計画

検討委員会において取りまとめられた省エネルギー計画は、地球温暖化防止への取り組みは重要な課題であるとの認識から、新ごみ焼却施設においても可能な限り省エネルギー対策を行うことが必要であるとして、身近に取り組むことができるものも含めた議論・検討が進められました。

ここに取りまとめられた省エネルギー計画については、今後の新ごみ焼却施設整備に際して施設に導入する省エネルギー対策技術の基本的考え方として位置付けるものとします。

### 第1節 検討委員会における省エネルギー計画の検討について

#### 1. 省エネルギー計画の考え方

検討委員会における省エネルギー計画の検討においては、地球温暖化防止への取り組みは重要な課題であるとの認識にたち、新ごみ焼却施設においても可能な限り省エネルギー対策を行うことが必要であるとして、身近に取り組むことができるものも含めた議論・検討が進められました。

#### 2. 検討の経緯

検討委員会においては、他市焼却施設における省エネルギー対策技術の導入事例の確認を行った後、新ごみ焼却施設整備事業全体での取り組みや敷地の立地特性等を踏まえ、代表的な省エネルギー設備を対象に3つの型（省エネルギー重視型、環境教育重視型、景観との相乗効果重視型）に分けて、それぞれの特徴について整理し、二酸化炭素削減効果、採算性、費用対効果の観点から検討が行われました。

表 6-1 は検討委員会で検討を行った省エネルギー設備の一例であり、設備だけではなく、費用が少なくて済み、身近に取り組むことが可能な省エネルギー対策についても検討が行われています。

これら設備についての検討結果を踏まえた採算性や導入の是非については、検討委員会での意見集約状況も附した上で、クリーンランドにおいて市民に公表し意見を募ることとしました。

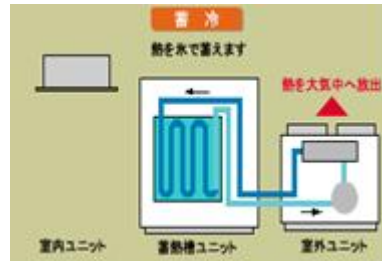
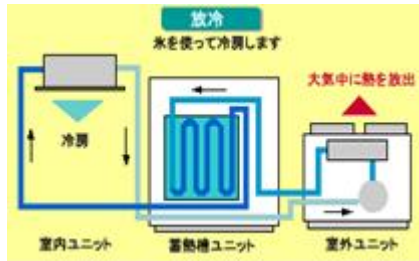
検討委員会では、両市市民より示された意見を参考にしつつ、最終的な検討委員会としての意見を集約し導入する省エネルギー計画を検討委員会報告書に取りまとめられました。

表6-1 委員会で検討を行った省エネルギー設備

【省エネルギー重視型設備】

◎エコアイス（蓄熱式空調機）

割安な夜間電力で蓄えた熱エネルギーを昼間の冷暖房に利用する空調システム



◎太陽光採光型照明

太陽光を集光・伝送して、室内へ採光する照明

東京都二十三区清掃一部  
事務組合葛飾清掃工場での例



【環境教育重視型設備】

◎太陽光発電

太陽光を直接電気エネルギーに変換する発電

東京都二十三区清掃一部  
事務組合渋谷清掃工場での例



◎風力発電

自然の風を利用して発電

◎屋上緑化

花壇の設置等により屋上を緑化すること

済生会習志野病院（千葉県）  
での例



【景観との相乗効果重視型】

◎壁面緑化

建物の壁面を緑化することで、遮光および植物の蒸散作用によって壁面温度の上昇を抑制する

二番町ガーデン（東京都）での  
例



## 第2節 省エネルギー計画

検討委員会では、検討の結果として省エネルギー対策に関して下記のとおり意見の集約がなされており、検討委員会で検討した省エネルギー対策に関する評価は表 6-2 のとおりとなりました。なお、環境教育重視型の設備については「リサイクルセンターに設置するならば環境教育を目的として導入する必要は無い」とする考え方・評価によるものです。

- (1) CO<sub>2</sub>削減効果や採算性が得られる省エネルギー設備（焼却施設本体の設備を含む）は導入すべきである。
- (2) 省エネルギーに効果のある身近な取り組みを取り入れること。
- (3) 環境教育を目的とした設備はリサイクルセンターに集約すること。
- (4) 屋上緑化については設置場所の制約や維持管理上の手間も考慮しつつ実施段階で十分な検討を行うこと。
- (5) 壁面緑化は、省エネルギー効果、景観上の効果が期待できるが、維持管理費など、経済的側面も踏まえて実施段階で十分な検討を行うこと。

表 6-2 省エネルギー対策に関する検討委員会での評価

| タイプ         | 具 体 例                                     | 評 価                                            |
|-------------|-------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 省エネルギー重視型   | 蓄熱式空調設備（エコアイス）、太陽光採光システム                  | CO <sub>2</sub> 削減効果や採算性が得られると考えられるため導入すべきである。 |
| 環境教育重視型     | 太陽光発電、屋上緑化                                | リサイクルセンターに集約すべきである。                            |
| 景観との相乗効果重視型 | 屋上緑化、壁面緑化                                 | 維持管理方法について更に検討が必要である。                          |
| 身近な取り組み（設備） | エコガラス                                     | 採算性はあると考えられるが、効果（性能）について更に検討を行うことが必要である。       |
| 身近な取り組み（意識） | エアコンの適切な温度設定、蛍光灯消灯の工夫、パソコン・コピー機等の待機電力節約 等 | 事務所等で積極的に取り入れるべきである。                           |

## 第3節 省エネルギー対策技術の導入に向けた対応

検討委員会が取りまとめた省エネルギー計画については、適切かつ効果的な省エネルギー効果を達成するべく、新ごみ焼却施設の設計仕様に反映することとします。

この他、身近な取組みについては、新ごみ焼却施設整備のみならず、クリーンランド全体の取組みとして対応していくこととします。

検討委員会が取りまとめた省エネルギー計画（対策技術等）の導入に向けた今後の対応について以下に示します。

表6-3 新ごみ焼却施設整備における対応

| タ イ プ       | 新ごみ焼却施設整備における対応                                                                                                         |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 省エネルギー重視型   | ① 蓄熱式空調設備は、空調需要のある室に導入します。<br>② 太陽光採光システムについては、見学者ホール等の適切な箇所に設置します。<br>③ この他、採算性が得られると思われる設備については、導入を計画します。（省エネ型照明機器など） |
| 環境教育重視型     | 太陽光発電等については、リサイクルセンターに設置・集約します。                                                                                         |
| 景観との相乗効果重視型 | 緑化・景観計画の一環として、屋上緑化と壁面緑化の導入を計画します。なお、導入においては、設置位置の制約、維持管理方法、経済的側面について検討・配慮します。                                           |
| 身近な取組み（設備）  | ① エコガラスについては種類により効果が異なることから、採算性のある高性能なタイプを計画します。<br>② この他、空調機器等の電化製品等は、採算性があり省エネルギーに資する高効率タイプを採用します。                    |
| 身近な取組み（意識）  | 地球温暖化防止の観点から既に取り組みを開始しているところであり、今後とも取り組みを進めます。                                                                          |